

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月24日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

◎調達機関番号 606 ◎所在地番号13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71
- (2) 購入等件名及び数量
サーバクライアントシステム賃貸借及び保守 一式
- (3) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日
- (5) 納入場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 〒204-0024東京都清瀬市梅園1-4-6
- (6) 入札方法
入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった

者

- ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者

(3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」でA,B,C又はD等級に格付けされている者であること。

(4) 官庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6 独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係 電話042-491-4512(内線228、229)

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会、現場見学会の日時及び場所 入札説明書を参照。

(4) 入札、開札の日時及び場所 平成26年2月13日 10時00分 独立行政法人労働安全衛生総合研究所本部棟3階総務課会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、競争参加資格を有することを証明する書類及び仕様書に適合する物品を納入できることを証明する書類を入札説明書に示す期限までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を履行できると独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entry : Yutaka Maeda President of Japan National Institute of Occupational Safety and Health
- (2) Classification of the products to be procured : 71
- (3) Nature and quantity of the services to be required : A lease and maintenance of Server-client system, a complete set
- (4) Fulfillment period : From April 1, 2014 through March 31, 2018
- (5) Fulfillment place : Japan National Institute of Occupational Safety and Health, 1-4-6 Umezono Kiyose-shi Tokyo Japan
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① have an ability to conclude this contract, or not be bankrupt who has not reinstated. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consento necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons,
 - ② a) not intentionally executed construction work or production with poor workmanship, or not committed dishonest acts concerning the quality or quantity of goods in the course of performance under a contract,
b) not disturbed the enforcement of fair competition, impaired fair pricing, or conspired with others to gain improper profits,

- c) not blocked a successful bidder from executing a contract, or not prevented a contractor from performing his obligations under a contract,
 - d) not prevented government officials from performing their duties in exercising supervision or making an inspection,
 - e) not failed to perform his contractual obligations without just cause,
 - f) not hired anyone who committed any of the foregoing acts within the last two years as an agent, manager or employee for the performance of a contract,
- ③ have Grade A or B or C or D “provision of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Director, Accounts Division, Minister`s Secretariat, Ministry of Health, Labor and Welfare, (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013,2014and2015
- (7) Time limit for tender : 10:00AM, February 13, 2014
- (8) Language to be used in the procurement contract : Japanese
- (9) Currency of procurement : Japanese Yen
- (10) Contact point for the notice : Accounting Section, Japan National Institute of Occupational Safety and Health, 1-4-6 Umezono Kiyose-shi, Tokyo 204-0024 Japan
TEL 042-491-4512 (ex.228,229)

入札説明書

1 競争に付するもの

サーバクライアントシステム賃貸借及び保守 一式

2 業務の内容・規格・数量

仕様書のとおり

3 契約期間及び設置場所

(1) 契約期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日

ただし、平成26年4月1日から稼働できるよう同日までに機器の納入設置及び調整等必要な作業を終えること

(2) 設置場所

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 清瀬地区

総合研究棟（本部棟）、機械安全システム実験棟、建設安全実験棟、

環境安全実験棟、電気安全実験棟、化学安全実験棟、共同研究実験棟、

材料・新技術実験棟、配管等爆発実験施設、施工シミュレーション施設

4 支払条件

月ごとに役務が完了したことの確認をもって、落札価格の48分の1に相当する金額を支払うものとする。

5 入札説明会の日時、場所

日時 平成26年1月16日（木）14時00分

場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 清瀬地区

本部棟3階 総務課会議室

入札説明会に参加する場合は、平成26年1月15日（水）までにFAXにて連絡すること。

FAX：042-491-7846

6 入札心得

(1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用（4年間の賃貸借・保守費用、納入・設置その他諸費用）の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。

なお、消費税等相当額は費用の総額に100分の8を乗じた金額とし、契約期間の中途に税率の変更があった場合には、当該変更のあった月に係る請求分から変更後の率を適用することとする。

(2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。

(3) 入札書の形式は任意とする。（参考：別紙様式1）

(4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。

(5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。

(6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。（参考：別紙様式2）

- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
- (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法
平成26年2月5日(水) 17時00分まで
FAX(A4、様式自由)にて受け付ける。
- (2) 受付先
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係
電話：042-491-4512(内線228,229) FAX：042-491-7846
- (3) 回答
平成26年2月7日(金)までに回答する。

8 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、下記①～③の書類を平成26年2月7日(金)まで(必着)に提出のこと。

- ①提案書 落札した場合に導入を予定する機器及びソフトウェア等につき、仕様書の条件を満たすことを明示したもの。
 - ②仕様書16(1)及び(2)に示す書類
 - ③入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類
- (2) 上記(1)①については、提案内容が仕様書の条件を満たすと当研究所が確認した者のみ入札への参加を認める。確認の結果は、提案書受領後5開所日以内に通知する。
- (3) 落札した場合には、提案書に示すとおりの機器等を導入しなければならない。

9 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

10 その他

入札説明書についての不明点、入札手続き等に関することは下記担当までお問い合わせ下さい。

(担当) 総務部総務課経理第一係 担当 東(あずま)、松下
電話：042-491-4512(内線228,229)

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「サーバクライアントシステム賃貸借及び保守 一式」

2 金 額 ￥ — (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 年 月 日

入札者 住 所
会 社 名
代表者名
代理人名

印
印

委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

「サーバクライアントシステム賃貸借及び保守 一式」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者
代理人氏名

印
印

サーバクライアントシステム賃貸借及び保守 一式 仕様書

1. 契約件名

サーバクライアントシステム賃貸借及び保守 一式

2. 契約期間及び設置場所

(1) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

ただし、平成 26 年 4 月 1 日から稼働できるよう同日までに機器の納入設置及び調整等に必要な作業を終えること。

(2) 設置場所

東京都清瀬市梅園 1-4-6

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

総合研究棟（本部棟）、機械安全システム実験棟、建設安全実験棟、
環境安全実験棟、電気安全実験棟、化学安全実験棟、共同研究実験棟、
材料・新技術実験棟、配管等爆発実験施設、施工シミュレーション施設

3. 設置目的

3.1 PC サーバ

各職員に貸与するクライアント PC で作成した文書ファイル等を保存し、共同利用するための PC サーバを導入する。これらを既存 LAN 設備に接続することにより、所内あるいは所外との情報交換を円滑かつ効率化することを目的とする。

3.2 クライアント PC

クライアント PC を研究職員等に導入することで、職員の情報処理環境を統一し、また、これらを既存 LAN 設備に接続することにより、所内あるいは所外との情報交換を効率化することを目的とする。

3.3 シンククライアントシステム

シンククライアントを役員及び総務部職員等に導入するとともに、各シンククライアントで共同利用するアプリケーションを動作させるためのシンククライアントサーバを導入することで、職員間の情報交換を効率化するとともに、アプリケーション及びデータを全てシンククライアントサーバに保存することによって、個人情報の漏洩等が生じないよう情報管理することを目的とする。

4. 種目

(1) PC サーバを指定場所へ設置

各種ソフトウェアのインストールとシステム設定、アプリケーションソフトの設定を含む。

(2) クライアント PC を指定場所へ設置

各種ソフトウェアのインストールとネットワーク等のシステム設定、今回導入するアプリケーションソフトの設定を含む。

(3) シンククライアントサーバを指定場所へ設置

各種ソフトウェアのインストールとシステム設定、アプリケーションソフトの設定を含む。

(4) シンククライアントを指定場所への設置

(5) 動作確認及び接続試験

注) クライアント PC、シンククライアントの各設置場所にはネットワーク用の UTP ジャック、100V AC コンセントが用意されているものとする。

5. 適用条項

(1) 付帯工事等が必要になった場合は、本仕様書によるほか、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び電気事業法「電気設備に関する技術基準を定める省令」、JIS、JEM、JEC 等に準拠し、監督員の指示に従い完全に施工すること。

(2) 本件に係る材料及び機器類は全て新品で、関係法規の適用を受けているものはこれに適合し、形式認定済みのものを使用する。なお、使用する機器類は契約後、速やかに選定し、製作承認図または見本を提出し、監督員の承認を受けること。

6. システム概要

6.1 PC サーバ

職員間の情報共有及びウイルス対策として、4 台の PC サーバを導入する。PC サーバの主たる目的は、職員に貸与する各クライアント PC で作成したファイル類の蓄積装置であり、そのために必要な環境を構築する。

6.2 クライアント PC

研究職員等用情報端末として 42 台のクライアント PC を導入する。クライアント PC においては、ワードプロセッサ、表計算、電子メール等のソフトウェアが使用可能な環境とする。

6.3 シンククライアントシステム

役員及び総務部職員等用情報端末として 23 台のシンククライアントを導入する。職員間の情報共有及び情報管理対策として、シンククライアントサーバ(合計 3 台 内、1 台はデータストアサーバ)を導入する。シンククライアントサーバにはシンククライアントにおいて、ワードプロセッサ、表計算、電子メール等のソフトウェアが使用できるように必要な環境を構築する。また、各シンククライアントで作成したファイル類を蓄積し、情報交換及び管理できるような環境を構築する。データストアサーバには、シンククライアントサーバのシンククライアント設定情報を格納できるように環境を構築する。

7. 共通仕様

本システムの機器は下記の共通仕様を満足すること。

7.1 周囲環境条件

下記の周囲環境条件において、各機器仕様の機能及び性能を満足すること。

- ・周囲温度 10 度 C ~ 35 度 C
- ・周囲湿度 20% ~ 80% (相対湿度) ただし、結露のないこと。

7.2 電気的特性

本設備は、下記に示す電気的条件を満足すること。

- ・電源電圧 50Hz、単相 AC100V±10V または 50Hz で誤作動を起こさないこと。
- ・静電気による放電によって装置が容易に誤作動を起こさないこと。

7.3 注意事項

要件全般において以下の注意事項に留意すること。

- (1) 速度の単位として用いられているメガbps (Mbps)、ギガbps (Gbps)は、それぞれ 10^6bit/秒 、 10^9bit/秒 を意味するものとする。
- (2) ディスク及びテープの容量の単位として用いられているMB、GB、TBは、それぞれ 10^6Byte 、 10^9Byte 、 10^{12}Byte を意味するものとする。
- (3) 主記憶容量の表記に関して、1 KB = 1024 B、1 MB = 1024 KB、1 GB = 1024 MB、1 TB = 1024 GB という定義を用いる。
- (4) ネットワークの帯域、ディスクの最大転送速度は特に断らない限り理論値とする。
- (5) 主記憶の容量は特に断らない限り物理容量とする。
- (6) ディスク容量は特に断らない限り RAID 構成後の物理容量とする。

8. 機器仕様

8.1 PC サーバ

8.1.1 ハードウェア

PC サーバはブレードサーバとし、将来の拡張に備えるとともに省スペース、省電力化するものとする。

(1) PC サーバシステム用ブレードシャーシ (1 台)

(ア) 筐体

- ・19 インチラックマウント型で 10U 以下であること。
- ・処理能力の強化に対応できるよう、サーバブレードは 18 枚以上搭載可能なこと。
- ・ネットワークブレードは最大 8 枚以上搭載可能なこと。
- ・1000BASE-T に対応した内部ポートを 36 ポート、外部ポートを 8 ポート以上有したブレード内蔵型 L2 スイッチを 2 台以上搭載すること。
- ・サーバブレード及びネットワークブレードはホットプラグ対応であること。
- ・本体監視用のブレードによりブレードシャーシ本体の監視を行うこと。監視ブレードは冗長構成をとり、ホットプラグに対応すること。

(イ) 電源

- ・冗長構成をとりホットプラグに対応していること。
- ・省電力化を推進するため、80PLUS PLATINUM 認定を取得した電源ユニットを搭載すること。

(ウ) ファン

- ・冗長構成が可能なこと。
- ・ホットプラグに対応していること。

(エ) その他

- ・シャーシ前面に LCD パネルを搭載し、本体監視用ブレードの設定変更やイベントログの閲覧が可能で日本語に対応していること。

(2) メイン PC サーバ用サーバブレード(1 台)

(ア) CPU

- ・4 コアインテル Xeon プロセッサ E5-2403(1.80GHz)相当以上×1 以上

(イ) メモリ

- ・4GB(ECC 付き)以上を実装すること。
- ・最大 384GB 以上への拡張が可能であること。

- ・3チャンネル以上のメモリアンターリーブ機能を有すること。

(ウ) 内蔵ハードディスク

- ・冗長性を確保するため、RAID1構成とすること。
- ・RAID構成後の論理容量は、450GB以上とすること。
- ・インターフェースはSASとし、回転数は10,000rpm以上とすること。

(エ) インターフェース

- ・1Gbps対応のLANポートを4ポート以上搭載すること。

(オ) OS

- ・RedHat Enterprise Linuxの最新版(64bit:ただしアプリケーションの動作が保証されない場合は、動作可能な最新版とする)

(3) サブPCサーバ1用サーバブレード(1台)

(ア) CPU

- ・4コアインテルXeonプロセッサE5-2403(1.8GHz)相当以上×1以上

(イ) メモリ

- ・4GB(ECC付き)以上を実装すること。
- ・最大384GB以上への拡張が可能であること。
- ・3チャンネル以上のメモリアンターリーブ機能を有すること。

(ウ) 内蔵ハードディスク

- ・冗長性を確保するため、RAID1構成とすること。
- ・RAID構成後の論理容量は、900GB以上とすること。
- ・インターフェースはSASとし、回転数は10,000rpm以上とすること。

(エ) インターフェース

- ・1Gbps対応のLANポートを4ポート以上搭載すること。

(オ) OS

- ・RedHat Enterprise Linuxの最新版(64bit:ただしアプリケーションの動作が保証されない場合は、動作可能な最新版とする)

(4) サブPCサーバ2用サーバブレード(1台)

(ア) CPU

- ・4コアインテルXeonプロセッサE5-2403(1.8GHz)相当以上×1以上

(イ) メモリ

- ・4GB(ECC付き)以上を実装すること。
- ・最大384GB以上への拡張が可能であること。
- ・3チャンネル以上のメモリアンターリーブ機能を有すること。

(ウ) 内蔵ハードディスク

- ・冗長性を確保するため、RAID1 構成とすること。
- ・RAID 構成後の論理容量は、900GB 以上とすること。
- ・インターフェースは SAS とし、回転数は 10,000rpm 以上とすること。

(エ) インターフェース

- ・1Gbps 対応の LAN ポートを 4 ポート以上搭載すること。

(オ) OS

- ・RedHat Enterprise Linux の最新版 (64bit : ただしアプリケーションの動作が保証されない場合は、動作可能な最新版とする)

(5) ウイルス対策サーバ用サーバブレード (1 台)

(ア) CPU

- ・4 コアインテル Xeon プロセッサ E5-2403(1.8GHz)相当以上×1 以上

(イ) メモリ

- ・4GB(ECC 付き)以上を実装すること。
- ・最大 384GB 以上への拡張が可能であること。
- ・3 チャンネル以上のメモリアンターリーブ機能を有すること。

(ウ) 内蔵ハードディスク

- ・冗長性を確保するため、RAID1 構成とすること。
- ・RAID 構成後の論理容量は、146GB 以上とすること。
- ・インターフェースは SAS とし、回転数は 15,000rpm 以上とすること。

(エ) インターフェース

- ・1Gbps 対応の LAN ポートを 4 ポート以上搭載すること。

(オ) OS

- ・「8.1.2 アプリケーション・ソフトウェア」(1)を動作させるため、Windows Server 2008 R2 以上の OS とすること。

(6) 19 インチラック

- ・本システム全体を格納する 19 インチラックを納入すること。

(7) 無停電電源装置

- ・本システム全体に対し、停電時に 5 分間以上の電源供給を可能とする無停電電源装置を納入すること。また、停電時には各サーバの安全なシャットダウンが可能なこと。

(8) 既存資産の流用

- ・省スペース化・省電力化を推進するため、既存の主電子計算機システムで導入済みであるブレードシャーシ、19 インチラック、無停電電源装置を流用しても良い。

8.1.2 アプリケーション・ソフトウェア

- (1) ウイルスバスターコーポレートエディション Plus の更新/切替ライセンスを 100 ライセンス、ServerProtect for Linux の更新/切替ライセンスを 100 ライセンス、それぞれ契約期間分提供すること。
- (2) MacOS 用ウイルス対策ソフトウェアとして、Symantec Endpoint Protection の更新ライセンスを 9 ライセンス、契約期間分提供すること。
- (3) 停電時に各サーバブレードのシャットダウンが可能なソフトウェアを導入すること。
- (4) ブレードサーバ管理ソフトウェア

「8.1.1(1)PC サーバシステム用ブレードシャーシ」及び「8.1.1(2)メイン PC サーバ用サーバブレード」、「8.1.1(3)サブ PC サーバ 1 用サーバブレード」、「8.1.1(4)サブ PC サーバ 2 用サーバブレード」、「8.1.1(5)ウイルス対策サーバ用サーバブレード」を管理するソフトウェアを用意すること。当該ソフトウェアにおいては以下の機能をサポートすること。

- ・サーバの複製自動化機能：

1 台のサーバで作成したシステムディスクの内容（システムイメージ）を複数の物理サーバへ複写（クローニング）することで、一括してインストールすることが可能であること。

- ・ブレードビューア機能：

ブレードサーバをイメージした GUI 画面により、全サーバの電源投入、シャットダウン、リブートの運用操作や電源状態・ハードウェア状態の監視を一元的に行うことが可能であること。

- ・ネットワーク構成のマップ表示：

物理サーバ、物理スイッチのリソース間の結線状態及び VLAN 設定を表示可能であること。

- ・グリーン IT 運用：

省電力運転（ブレードシャーシ、及び各サーバの電源 ON/OFF）を実現する CLI（コマンドラインインターフェース）を提供可能なこと。

また、シャーシ・サーバ・UPS など IT リソース毎の消費電力を随時採取し、グラフ表示可能であること。

- ・ハードウェア交換の簡易化：
 - 故障サーバのフロントパネルの LED が点滅することで、交換作業の誤操作を防止可能であること。
- ・サーバ統合管理機能：
 - 「8.1.1(1)PC サーバシステム用ブレードシャーシ」及び「8.1.1(2)メイン PC サーバ用サーバブレード」、「8.1.1(3)サブ PC サーバ 1 用サーバブレード」、「8.1.1(4)サブ PC サーバ 2 用サーバブレード」、「8.1.1(5)ウイルス対策サーバ用サーバブレード」の監視と起動・停止・再起動が可能であること。
- ・システムイメージの一元管理機能：
 - 管理対象サーバのシステムディスクを、管理サーバのディスクにイメージバックアップすることが可能であること。操作は GUI 及びコマンドで行うことが可能であること。
 - また、システムイメージは世代管理できること。

8.2 クライアント PC

情報端末として 42 台の PC を設置する。クライアント PC のうち 33 台は MSWindows 対応機種(DOS/V 機と記す)とし、9 台は Macintosh とする。

8.2.1 DOS/V 機本体(33 台)

(1) OS

Windows 7（日本語版）が動作することが保証されており、Windows 7 Professional（64bit：日本語）の使用権を有し、インストール媒体が最低 1 枚添付されていること。

(2) CPU

インテル Xeon E3-1225v2(3.20GHz)相当以上であること。

(3) メモリ

4GB 以上を実装し、最大 32GB まで増設が可能であること。

(4) ハードディスク

Serial ATA / 6Gbps 容量 500GB（7,200rpm）以上を 1 基本体に内蔵すること。また空き HDD ベイ（内蔵 HDD3.5 インチ用）を 3 ベイ以上確保すること。

(5) グラフィックアクセラレータ

Intel HD Graphics（CPU に内蔵）相当以上であること。

(6) 光学式ドライブ

以下の性能を満たし、バッファアンダーランエラー防止機能が搭載された DVD ドライブを搭載すること。

- ・ CD-ROM 読出：最大 40 倍速
- ・ CD-R 読出：最大 40 倍速 書込：最大 40 倍速
- ・ CD-RW 読出：最大 40 倍速 書換：最大 10 倍速
- ・ DVD-ROM 読出：最大 16 倍速
- ・ DVD-RAM 読出：最大 5 倍速 書換：最大 5 倍速
- ・ DVD-R 読出：最大 10 倍速 書込：最大 16 倍速
- ・ DVD-R DL 読出：最大 8 倍速 書込：最大 4 倍速
- ・ DVD-RW 読出：最大 8 倍速 書換：最大 6 倍速
- ・ DVD+R 読出：最大 10 倍速 書込：最大 16 倍速
- ・ DVD+R DL 読出：最大 8 倍速 書込：最大 8 倍速
- ・ DVD+RW 読出：最大 8 倍速 書換：最大 8 倍速
- ・ DVD-RAM2 読出：最大 12 倍速 書換：最大 12 倍速

(7) 拡張スロット

下記の空き拡張スロットを確保すること。

- ・ PCI Express x16 (PCI Express 3.0 準拠) : 1 スロット
- ・ PCI Express x4 (PCI Express 2.0 準拠) : 1 スロット
- ・ PCI Express x1 (PCI Express 2.0 準拠) : 2 スロット

(8) キーボード

日本語キーボード(109A キー)もしくは JIS 標準配列 109 キーボードであること。
本体と同一メーカー製であること。

(9) マウス

USB 接続で光学式マウスであること。また、本体と同一メーカー製であること。

(10) ネットワーク

1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に準拠しており、Wake up on LAN に
対応可能であること。

(11) インターフェース

少なくとも下記インターフェースを PC 本体に備えること。

- ・ キーボード (PS/2 タイプ ミニ-DIN6 ピン) 1 ポート以上
- ・ LAN インターフェース (RJ45) 1 ポート以上
- ・ ディスプレイインターフェースの内、下記のいずれか 2 ポート以上
 - デジタルディスプレイ (DVI-D 準拠) 1 ポート以上
 - アナログ RGB ミニ D-Sub15 ピン
 - DisplayPort (音声出力対応)

- ・シリアルポート (RS-232C 準拠 D-sub9 ピン) 1 ポート以上
- ・USB2.0 (4 ピン) 6 ポート以上 (ただし、前面に 2 ポート以上)
- ・USB3.0 (9 ピン) 4 ポート以上 (ただし、前面に 2 ポート以上)

(12) 電磁妨害波規格

VCCI クラス B であること。

(13) ディスプレイ(33 台)

- ・23 インチ以上のカラー液晶 (TFT 方式) であること。
- ・表示画素数は 1920×1080 ピクセル以上であること。
- ・画素ピッチは 0.270mm 以下であること。
- ・表示色は 1,670 万色以上であること。
- ・輝度は 250cd/m²以上であること。
- ・コントラストは 1,000 : 1 以上であること。
- ・信号入力コネクタとして DVI-D 端子 1 ポート以上、HDMI 端子 1 ポート以上、D-sub15 ピン端子 1 ポート以上を備えること。
- ・画面サイズや位置、色調節が可能なこと。
- ・画面位置、画質の自動調整機能を有すること。
- ・画面角度を上下方向に調節できる機能を有すること。
- ・VCCI クラス B であること。

8.2.2 Macintosh 本体(9 台)

(1) OS

Apple 社の Mac OS X 最新版 (日本語版) が動作すること。

(2) CPU

Intel Xeon E5 (3.7GHz クアッドコア) 相当以上であること。

(3) メモリ

ECC 付きメモリを 12GB 以上実装し、少なくとも 64GB まで拡張可能であること。

(4) ハードディスク

256GB フラッシュストレージ(PCIe ベース)以上を 1 基本体に内蔵すること。

(5) グラフィックアクセラレータ

デュアル AMD FirePro D300(各プロセッサに 2GB GDDR5 VRAM)相当以上を有すること。

(6) 光学式ドライブ

本体と同一メーカーで、USB2.0 にて接続できること。

USB ケーブルはドライブ本体に組み込まれていること。

USB バスパワー駆動であること。

CD-R、DVD-R、ブルーレイディスク、HDDVD を除いた光学ディスクに書き込みが可能なこと。

(7) キーボード

本体と同一メーカーで Bluetooth 接続の JIS 配列キーボードであること。

(8) マウス

本体と同一メーカー製で Bluetooth 接続のワイヤレスレーザーマウスあること。
マルチタッチジェスチャーに対応すること。

(9) ネットワーク

1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に準拠しておりジャンボフレームをサポートする RJ-45 インターフェースを 2 ポート以上搭載すること。

(10) ディスプレイ(9 台)

- ・ 23 インチ以上のカラー液晶 (TFT 方式) であること。
- ・ 表示画素数は 1920×1080 ピクセル以上であること。
- ・ 画素ピッチは 0.270mm 以下であること。
- ・ 表示色は 1,670 万色以上であること。
- ・ 輝度は 250cd/m²以上であること。
- ・ コントラストは 1,000 : 1 以上であること。
- ・ 信号入力コネクタとして HDMI (デジタル、HDCP 対応) 端子 1 ポート以上、D-sub15 ピン端子 1 ポート以上を備えること。
- ・ 画面サイズや位置、色調節が可能なこと。
- ・ 画面位置、画質の自動調整機能を有すること。
- ・ 画面角度を上下方向に調節できる機能を有すること。
- ・ VCCI クラス B であること。
- ・ MacOS 最新版に対応していること。
- ・ HDMI ケーブルを必要数用意すること。

8.2.3 アプリケーション・ソフトウェア

(1) Microsoft Office Standard 2013 以降の納入時点で最新のバージョンに対応した Windows 用ライセンスを 33 ライセンス提供すること。

(2) Microsoft Office Standard 2011 以降の納入時点で最新バージョンに対応した Macintosh 用ライセンスを 9 ライセンス提供すること。

8.3 シンククライアントシステム

8.3.1 ノート型シンククライアント(23 台)

(1) OS

Windows Embedded Standard 7 Service Pack 1 相当以上であること。

(2) CPU

インテル Celeron B730(1.80GHz)相当以上であること。

(3) メモリ

2GB 以上を実装し、最大 4GB まで増設が可能であること。

(4) HDD

OS 及びアプリケーション搭載用に 8GB 以上のフラッシュメモリを内蔵し、ハードディスクを PC 本体に搭載していないこと。また、フラッシュメモリは利用者による書き込みができないこと。

(5) グラフィックアクセラレータ

- ・CPU に内蔵されていること。
- ・ビデオメモリは最大 758MB 使用可能であること。ただし、ビデオメモリはメインメモリと共用でも構わない。
- ・外部ディスプレイに、最大 1900×1200 ピクセル（最大 1,677 万色）で表示できること。

(6) 内蔵ディスプレイ

- ・パネルサイズは 15 インチ以上であること。
- ・TFT カラー液晶であり、1366×768 ピクセル以上で 1,677 万色を表示可能であること。
- ・画素ピッチは 0.3mm 以下であること。

(7) キーボード

日本語キーボードで、JIS 標準配列に準拠していること。

(8) マウス

USB 接続で光学式マウスであること。また、本体と同一メーカー製であること。

(9) ネットワーク

1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に準拠しており、Wake up on LAN に対応可能であること。

(10) インターフェース

少なくとも下記インターフェースをシンクライアントに備えること。

- ・アナログ RGB Mini D-SUB15 ピン 1 ポート以上
- ・LAN インターフェース(RJ45) 1 ポート以上
- ・USB2.0 4 ポート以上

(11) 電源供給方式

AC アダプター、もしくはリチウムイオンバッテリー等のバッテリーで動作すること。

(12) 電磁妨害波規格

VCCI クラス B であること。

8.3.2 シンククライアントサーバ

(1) シンククライアント用アプリケーションサーバ(2 台)

(ア) 筐体

ラックマウント型であること。

(イ) OS

Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard Edition (64bit)相当以上

(ウ) CPU

インテル Xeon E5-2620v2(2.1GHz)相当以上を 2 個以上

(エ) メモリ

20GB 以上実装し、最大 1536GB まで増設可能であること。

(オ) HDD

- ・146GB 以上を 2 台以上搭載すること。
- ・ホットプラグに対応していること。
- ・RAID1 構成とすること。

(カ) 光学式ドライブ

内蔵もしくはブート可能な外部 DVD-ROM ドライブを搭載すること。

(キ) 拡張スロット

下記の空き拡張スロットを確保すること。

- ・PCI Express x16 (PCI Express 3.0 準拠) : 1 スロット以上
- ・PCI Express x8 (PCI Express 3.0 準拠) : 3 スロット以上

(ク) ファン

- ・冗長構成が可能なこと
- ・ホットプラグに対応していること。

(ケ) 電源

- ・冗長構成をとりホットプラグに対応していること。
- ・省電力化を推進するため、80PLUS PLATINUM 認定を取得した電源ユニットを搭載すること。

(コ) ネットワーク

1000BASE-T/100BASE-T/10BASE-T に準拠したネットワークインターフェースを 2 ポート以上有すること。

(サ) インターフェース

以下のインターフェースを備えていること。

- ・アナログ RGB D-Sub15 ピン : 1 ポート以上

- ・シリアルポート(RS-232C) 1ポート以上
- ・USB2.0 5ポート以上

(シ) 自動バックアップ機能

バックアップ用アプリケーション、または OS 標準機能によって、ハードディスク内のデータをあらかじめ設定した周期またはスケジュールで自動的にバックアップ機器へバックアップする機能を有すること。バックアップ機器は、既存のファイルサーバに接続された機器を使用し、サーバのハードディスクを差分/日、フルバックアップ/週末で、少なくとも 1 ヶ月分保存できること。

(ス) 無停電電源装置

最大電力消費時に 5 分間以上、商用電源のバックアップが可能であり、停電時はサーバ本体を自動的にシャットダウンする機能を有すること。データストアサーバと共有でも構わない。

(セ) 管理機能

- ・故障した部品の搭載位置が実機画像で確認できること。
- ・保守によるシステム停止時間短縮のため、故障したメモリ、PCI カードがシステムボード上の LED 点灯で特定、通知可能であること。
- ・筐体の開閉状態の監視が可能であること。
- ・アラームログの表示、アラームのフィルタリングがウェブブラウザ、Telnet で使用できること。
- ・複数のサーバの電源操作が一括でできること。

(2) データストアサーバ(1 台)

(ア) 筐体

ラックマウント型であること。

(イ) OS

Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard Edition (64bit)相当以上

(ウ) CPU

インテル Xeon E3-1220v3(3.10GHz)相当以上を 1 個以上

(エ) メモリ

2GB 以上実装し、少なくとも 32GB まで拡張可能であること。

(オ) HDD

- ・146GB 以上を 2 台以上搭載すること。
- ・ホットプラグに対応していること。
- ・RAID1 構成とすること。

(カ) 光学式ドライブ

内蔵もしくはブート可能な外部 DVD-ROM ドライブを搭載すること。

(キ) 拡張スロット

下記の空き拡張スロットを確保すること。

- ・ PCI Express x8 (PCI Express 3.0 準拠) : 2 スロット以上
- ・ PCI Express x4 (PCI Express 2.0 準拠) : 1 スロット以上

(ク) ファン

- ・冗長構成が可能なこと。
- ・ホットプラグに対応していること。

(ケ) 電源

- ・冗長構成をとりホットプラグに対応していること。
- ・省電力化を推進するため、80PLUS PLATINUM 認定を取得した電源ユニットを搭載すること。

(コ) ネットワーク

1000BASE-T/100BASE-T/10BASE-T に準拠したネットワークインターフェースを 2 ポート以上有すること。

(サ) インターフェース

以下のインターフェースを備えていること。

- ・アナログ RGB D-Sub15 ピン : 1 ポート以上
- ・シリアルポート(RS-232C) : 1 ポート以上
- ・USB2.0 : 2 ポート以上
- ・USB3.0 : 4 ポート以上

(シ) 自動バックアップ機能

バックアップ用アプリケーション、または OS 標準機能によって、ハードディスク内のデータをあらかじめ設定した周期またはスケジュールで自動的にバックアップ機器へバックアップする機能を有すること。バックアップ機器は、既存のファイルサーバに接続された機器を使用し、サーバのハードディスクを差分/日、フルバックアップ/週末で、少なくとも 1 ヶ月分保存できること。

(ス) 無停電電源装置

最大電力消費時に 5 分間以上、商用電源のバックアップが可能であり、停電時はサーバ本体を自動的にシャットダウンする機能を有すること。シンクライアント用アプリケーションサーバと共有でも構わない。

(セ) 管理機能

- ・故障した部品の搭載位置が実機画像で確認できること。

- ・保守によるシステム停止時間短縮のため、故障したメモリ、PCI カードがシステムボード上の LED 点灯で特定、通知可能であること。
- ・筐体の開閉状態の監視が可能であること。
- ・アラームログの表示、アラームのフィルタリングがウェブブラウザ、Telnet で使用できること。
- ・複数のサーバの電源操作が一括でできること。

(3) サーバ用ディスプレイ

- ・17 インチ以上の TFT カラー液晶であること。
- ・シンククライアント用アプリケーションサーバ、データストアサーバで共有可能であること。なお、ディスプレイ切替器及び必要なケーブルは請負業者が用意すること。
- ・表示画素数は、1280×1024 ピクセル以上であること。
- ・ディスプレイはラック内に収納できること。

(4) キーボード

- ・日本語キーボードであること。またサーバ、切替器と同一メーカーであること。
- ・19 インチラック内にマウスとともに収納できること。

(5) マウス

- ・USB 接続で光学式マウスであること。またサーバ、切替器と同一メーカー製であること。

(6) 19 インチラック

各サーバ本体、ディスプレイ機器、無停電電源装置は 19 インチラックに収納すること。また、使用する 19 インチラックには内部を透視可能な扉が付いていること。なお、各シンククライアントと各サーバは同一メーカーであること。

8.3.3 アプリケーション・ソフトウェア

- (1) シンククライアントシステム用ソフトウェア(例：Citrix XenApp 等)用ライセンスを 23 ライセンス、及びメディアキット提供すること。
- (2) データストアサーバ用ソフトウェアとして Microsoft SQL Server 2012 用ライセンスを必要数用意すること。
- (3) Microsoft Office Standard 2013 以降の納入時点の最新バージョンに対応した

Windows 用ライセンスを 23 ライセンス提供すること。

- (4) ジャストシステムー太郎 Government7以降の納入時点の最新バージョンに対応した Windows 用メディアを 1 つ、Windows 用ライセンスを 23 ライセンス提供すること。
- (5) Microsoft Windows Server 2008 ユーザ CAL を 23 ライセンス提供すること。
- (6) Microsoft Remote Desktop Service CAL を 23 ライセンス提供すること。
- (7) ウイルスバスターコーポレートエディション Plus のライセンスを 30 ライセンス、契約期間分提供すること。
- (8) Adobe Acrobat Standard の最新バージョンに対応した Windows 用メディアを 1 つ、Windows 用ライセンスを 23 ライセンス提供すること。

9. 構築

9.1 PC サーバ

(1) メイン PC サーバ

以下の項目について、発注者と協議の上、インストール及び設定を実施すること。現行システム設定及びデータを完全に移行し、同様に動作するよう構築すること。OS の最新化等に伴い、オープンソースソフトウェアにおいて現行システム通りの動作ができない場合は、必要に応じソース改変を行って対応すること。改変がライセンスに抵触する場合は、請負者が必要な対応を行うこと。なお、作業は請負者の責任において行い、作業にかかる費用等は請負者が負担すること。

- ・ OS (RedHat Enterprise Linux の最新版)
- ・ ユーザ/グループ情報
- ・ オープンソースソフトウェア (Apache、Samba、Bind、Netatalk、Sendmail、ypbind、vsftpd)
- ・ ファイルシステムの Access Control List
- ・ ServerProtect for Linux
- ・ バックアップ機能
- ・ 旧メイン PC サーバからのデータ移行

(2) サブ PC サーバ 1

以下の項目について、発注者と協議の上、インストール及び設定を実施すること。現行システム設定及びデータを完全に移行し、同様に動作するよう構築すること。OS の最新化等に伴い、オープンソースソフトウェアにおいて現行システム通りの動作ができない場合は、必要に応じソース改変を行って対応すること。改変がライセンスに抵触する場合は、請負者が必要な対応を行うこと。なお、作業は請負者の責任に

において行い、作業にかかる費用等は請負者が負担すること。

- ・ OS (Red Hat Enterprise Linux の最新版)
- ・ ユーザ/グループ情報
- ・ オープンソースソフトウェア (Apache、Samba、Sendmail、fml、dovecot、ypbind、ysftpd)
- ・ ファイルシステムの Access Control List
- ・ ServerProtect for Linux
- ・ バックアップ機能
- ・ 旧サブ PC サーバ 1 からのデータ移行
- ・ ホームページ CGI 処理プログラム

(3) サブ PC サーバ 2

以下の項目について、発注者と協議の上、インストール及び設定を実施すること。現行システム設定及びデータを完全に移行し、同様に動作するよう構築すること。OS の最新化等に伴い、オープンソースソフトウェアにおいて現行システム通りの動作ができない場合は、必要に応じソース改変を行って対応すること。改変がライセンスに抵触する場合は、請負者が必要な対応を行うこと。なお、作業は請負者の責任において行い、作業にかかる費用等は請負者が負担すること。

- ・ OS (Red Hat Enterprise Linux の最新版)
- ・ ユーザ/グループ情報
- ・ オープンソースソフトウェア (Apache、Samba、Sendmail、Squid、ypbind、ysftpd)
- ・ ファイルシステムの Access Control List
- ・ ServerProtect for Linux
- ・ 図書データベース (PostgreSQL)
- ・ 図書帳票出力(Tex、Cups)
- ・ バックアップ機能 (メイン PC サーバ及びサブ PC サーバ 1 のデータ領域バックアップ)
- ・ 旧サブ PC サーバ 2 からのデータ移行

(4) ウィルス対策サーバ

以下の項目について、発注者と協議の上、インストール及び設定を実施すること。現行システムの設定及びデータを完全に移行し、同様に動作するよう構築すること。また、必要となる CAL は調達に含めること。なお、作業は請負者の責任において行い、作業にかかる費用等は請負者が負担すること。

- ・ OS (Windows Server 2008 R2)
- ・ ウイルスバスターコーポレートエディション Plus

(5) 他システムとの連携

本システム導入にあたっては、学術情報ネットワーク接続システム及びネットワークシステム導入業者との調整が必要となる。調整は請負者の責任において行うこと。また、連携をとる上で必要な費用等は請負者が負担すること。

9.2 クライアント PC

以下の項目について、発注者と協議の上、インストール及び設定を実施すること。設定は請負者の責任において行い、作業にかかる費用等は請負者が負担すること。

DOS/V 機及び Macintosh 本体

- ・ OS (Windows 7、Mac OS)
- ・ Office Standard 2013 (DOS/V 機)
- ・ ネットワーク (DOS/V 機)
- ・ ウイルス対策ソフトウェア

9.3 シンククライアントシステム

(1) シンククライアントサーバ

シンククライアントサーバ 3 台に以下の項目について、発注者と協議の上、インストール及び設定を実施すること。なお、作業は請負者の責任において行い、作業にかかる費用等は請負者が負担すること。

- ・ OS (Windows Server 2008 R2)
- ・ シンククライアント用アプリケーション
- ・ データストア設定
- ・ Microsoft Office Standard 2013
- ・ 一太郎 Government 7
- ・ メールソフトウェア
- ・ バックアップ機能
- ・ プリンタドライバ

(2) 既存環境との連携

請負者で既存 ActiveDirectory サーバ(Windows Server 2008 R2)の設定を確認し、設定変更を行うこと。なお、ActiveDirectory サーバにはユーザプロファイル(移動ユーザプロファイル)があり、ユーザデータ、メールデータ、アプリケーションデータが存

在する。今回導入する際には、この既設のユーザプロファイルを引き継ぐこと。この際に既存の環境に影響を与えた場合、請負者の責任で元に戻すこと。設定変更にかかる費用等は請負者が負担すること。

(3) 既存ファイルサーバの設定

発注者と協議の上、既存ファイルサーバ(Windows Server 2008 R2)を起動し、ユーザのホームディレクトリ及び必要なグループ共有ディレクトリを利用すること。

10. 試験

試験は以下の内容について実施する。なお、試験に必要な機材、費用等は請負者が準備、負担すること。

10.1 PC サーバ

- (1) 新設サーバ単体での動作試験
- (2) 他システムとの連携試験。(NIS アカウント連携、DNS 連携、Squid 連携等)
他システムとの連携試験における調整等については、請負者の負担と責任において行うこと。
- (3) ユーザによるシステムの利用を想定したシステム試験。

10.2 クライアント PC

- (1) 新設クライアント PC 単体での動作試験
- (2) 新設クライアント PC と既設メールサーバ、既設 Proxy サーバ相互間の接続試験

10.3 シンククライアントシステム

- (1) 新設シンククライアントサーバ及びシンククライアント単体での動作試験
- (2) 新設シンククライアントサーバと既設メールサーバ、既設ファイルサーバ、既設 DNS サーバ及び既設 Proxy サーバ相互間の接続試験

10.4 作業体制

- ・作業を実施する業者は、国際標準化機構における「品質マネジメントシステム ISO9001」を取得していること。また、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報マネジメントシステム-要求事項」に適合し、プライバシーマークを付与されていること。サポートを行う部署は、不測の災害・事故発生時にも事業を継続するための国際規格である「事業継続マネジメント ISO22301」を取得していること。
- ・シンククライアントサーバを構築する業者は、シンククライアントについて専門知識・技術を必要とするため、Citrix 社にシステムインテグレーター及びクラウドアドバイザー

ーパートナーとして認定され、CCIA 及び CCA の有資格者がいること。

11. システム切替

既存システムからの切替を実施すること。なおシステム切替に際しては発注管理者と十分な協議を行い、利用者への影響を極力少なくする方法を提案すること。また、切替作業にかかる機材、費用等は請負者が準備、負担すること。

12. 保証及び保全体制

請負業者は機器の障害時に以下の対応ができる体制を提供すること。

12.1 全システム共通事項

- (1) 保証期間中は、配線/付帯工事部分を除き、請負者が無償で保守、サポート等を行うこと。
- (2) 保証期間中は故障緊急時の対応を明確にし、運用への影響を最小限にするよう保守員を含む保守体制を整備しておくこと。
- (3) 賃貸契約終了後は、原則として請負者の負担で契約期間終了一ヶ月から二ヶ月以内に機器類を撤去すること。

12.2 PC サーバ

- (1) PC サーバについては、契約期間中の故障は無償で修理、交換すること（オンサイト保守）。ただし、サポート時間帯は平日通常時間帯(9:00-17:00)とする。

12.3 クライアント PC

- (1) クライアント PC については、引き渡し後 1 年間を保証期間とし、保証期間中は持ち込み修理もしくは送付バック修理を行うこと。ただし、Macintosh 及びディスプレイ装置については送付バック修理でも構わないこととする。

12.4 シンククライアントシステム

- (1) シンククライアントサーバについては、契約期間中の故障は無償で修理、交換すること（オンサイト保守）。ただし、サポート時間帯は平日通常時間帯(9:00-17:00)とする。
- (2) シンククライアントサーバについては、運用への影響を最小限にするために、ハードウェアの異常及び必要なサービスがダウンした際は、直ちに請負業者及び発注者に電子メール等で異常が通知されるようにすること。
- (3) シンククライアントについては、引き渡し後 1 年間を保証期間とする。保証期間中は持ち込み修理もしくは送付バック修理を行うこと。

13. 取扱説明及び研修

納入設置後請負者の負担で、PC サーバ、クライアント PC、シンクライアントシステムの使用に必要な研修を行うこと。この際の教本、教材、費用は請負者の負担とする。また、研修期間、内容は事前に提案を行い、承認を得ること。

14. 稼働支援

納入設置後、請負者の負担で PC サーバ、シンクライアントシステムの稼働支援を行うこと。稼働支援の内容は、契約期間中は定期的にオンサイトにて PC サーバ、シンクライアント用アプリケーションサーバ、データストアサーバの稼働状況を確認し、運用に関わる質問や機能改善に対応すること。なお、稼働状況を確認する者と、運用に関わる質問や機能改善に対応する者は、同一の者であること。定期的な訪問回数は一ヶ月に一回以上（または、年間 12 回）とする。

なお、稼働支援する者は、組織的な対応が必要な場合に備えて、マイクロソフト株式会社及びレッドハット株式会社とパートナー契約を締結している企業の社員であること。

15. 検査

- (1) 納入設置後、仕様書を満たしていることの確認のために検査を行う。
- (2) 検査に当っては検査内容について監督員と協議して実施すること。
- (3) 検査に必要な装置、材料工具、費用等は請負者が準備、負担すること。

16. 提出書類

(1) 体制表

作業を行う体制、及び研究所が連絡できる窓口の連絡先を記載し、提出すること。

(2) 各種証明書類

以下の証明書類を提出すること。

- ・稼働支援する者がマイクロソフト株式会社とパートナー契約を結んでいることを証明する資料
- ・稼働支援する者がレッドハット株式会社とパートナー契約を結んでいることを証明する資料
- ・作業を行う業者が ISO9001 認証を取得していることを証明する資料
- ・サポートする部署が ISO22301 認証を取得していることを証明する資料
- ・作業を行う業者がプライバシーマークを付与されていることを証明する資料
- ・シンクライアントを構築する業者が Citrix 社システムインテグレーター及びクラウドアドバイザーパートナーとして認定されていることを証明

する資料

- ・シンクライアントを構築する業者が Citrix 社認定資格 CCIA 及び CCA の有資格者のいることの証明する資料

17. 一般事項

- (1) 納入設置に伴い建物その他を汚染、損傷のないよう充分留意し、汚損を与えた場合は原則として同一材料で速やかに補修すること。その際の費用等は請負者が負担すること。
- (2) 納入設置に伴い発生する撤去材の内、有価物はその調書とともに監督員の指示する場所に設置納入し、その他の屑材等は構外抛出处分とすること。
- (3) 納入施工に伴い図面及び仕様書が現場と相違する場合、その他記載のないもの、または疑義が生じた場合は監督員の指示に従うこと。

—以 上—